富加町会計年度任用職員募集のご案内

令和９年４月採用の富加町会計年度任用職員を、次のとおり募集します。

１．応募方法

富加町役場総務課に備え付けの採用試験申込書に、次の書類を添えて総務課へ提出してください。
なお、採用試験申込書と履歴書は、富加町ホームページからダウンロードできます。

１）履歴書（町指定の様式でＡ３サイズ）　１通
２）写真（縦 4.0 ㎝、横 3.0 ㎝で６か月以内に撮影したもの）１枚（履歴書に貼付）
３）資格等を証明するもの（資格等が必要な職種のみ）の写し。ただし、資格の取得見込みの方は、卒業見込証明書　１通
※採用条件に該当すれば複数の職種に申込みできます。その場合は、採用試験申込書に優先番号をつけてください。
４）誓約書（下記職種の［D］［Ｅ］［Ｆ］を希望する場合のみ）

２．申込期限

令和８年１１月２７日（金）まで
受付時間：午前８時３０分から午後５時１５分まで（土・日曜日、祝日の受付は行いません。）

３．選考の方法

選考は面接となります。面接日時及び場所については、本人に改めて通知します。
（令和８年１２月中旬に面接を実施する予定です。）

４．結果の通知

採用（不採用）については、本人に通知します。（令和９年１月中旬を予定しています）

５．お問合せ先

採用全般について・・・総　務　課　　℡５４－２１１１
勤務内容について・・・教育課関係　　℡５４－２１７７
こども課関係　℡５４－２１２１

６．任用期間

いずれの職種も任用期間は、令和９年４月１日から令和 10 年３月３１日までの原則１年ですが、再度任用（２回まで）される場合もあります。ただし、再度の任用を保証するものではありません。

（教育課関係）

職種及び募集人数	採　用　条　件	勤務場所	勤　務　時　間	勤　務　内　容	報　酬　額　等
［A］ 公民館指導員 １名	・ＰＣ（ワード、エクセルの基本操作のできる方 ・通勤可能な方	タウンホールとみか	週のうち３日 午前８時３０分～午後５時１５分 （休憩６０分を含む）	公民館事業の企画、運営学習者の指導、相談、社会教育団体の育成等に関する業務	富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による （月額：120,180円） ※その他の詳細は下表の「勤務条件等の概要」をご覧ください。
［B］ 資料調査補助員 １名	・ＰＣ（ワード、エクセルの基本操作のできる方） ・通勤可能な方	郷土資料館	毎週　火曜日～金曜日 午前９時００分～午後４時００分 （休憩６０分を含む）	発掘調査出土品及び古文書等の整理・展示等に関する補助業務	富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による （月額：124,056円） ※その他の詳細は下表の「勤務条件等の概要」をご覧ください。
［C］ 富加小学校 スクールサポート スタッフ １名	・通勤可能な方	富加小学校	毎週　月曜日～金曜日 午前８時００分～午後２時００分 （休憩６０分を含む） ※学校の夏休み等長期休業期間中の勤務はありません	富加小学校教員の業務支援（コピー、資料の仕分け、配布、連絡等）に関する業務	富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による （時間額：1,230円） ※その他の詳細は下表の「勤務条件等の概要」をご覧ください。
［D］ 富加小学校学校生活支援員 １名	・小学校又は中学校の教員免許を所有する方(申込時に教員免許の写しを添付してください。) ・通勤可能な方	富加小学校	毎週　月曜日～金曜日 午前８時３０分～午後４時３０分 （上記時間内で週31時間１５分） （休憩４５分を含む） ※学校の夏休み等、長期休業期間中の勤務はありません	富加小学校での児童に対する生活及び学習支援、児童の相談に関する業務	富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による （時間額：1,520円） ※その他の詳細は下表の「勤務条件等の概要」をご覧ください。
［E］ 双葉中学校学校生活支援員 １名	・小学校又は中学校の教員免許を所有する方(申込時に教員免許の写しを添付してください。) ・通勤可能な方	双葉中学校	毎週　月曜日～金曜日 午前８時３０分～午後４時３０分 （上記時間内で週31時間１５分） （休憩４５分を含む） ※学校の夏休み等、長期休業期間中の勤務はありません	双葉中学校での生徒に対する生活及び学習支援に関する業務	富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による （時間額：1,520円） ※その他の詳細は下表の「勤務条件等の概要」をご覧ください。

（こども課関係）

職種及び募集人数	採　用　条　件	勤務場所	勤　務　時　間	勤　務　内　容	報　酬　額　等
［F］ 保育士 若干名	・保育士資格取得者又は取得見込みの方 ・通勤可能な方	とみか こども園	毎週　月曜日～金曜日 午前８時３０分～午後４時４５分 （休憩４５分を含む） ※勤務日数、勤務時間は相談に応じます	保育業務	富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による （月額：218,322円） ※その他の詳細は下表の「勤務条件等の概要」をご覧ください。
［G］ 調理員 １名	・通勤可能な方	とみか こども園	毎週　月曜日～金曜日 午前８時３０分～午後５時００分 （休憩６０分を含む） ※勤務日数、勤務時間は相談に応じます	こども園給食調理等	富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による （月額：187,377円） ※その他の詳細は下表の「勤務条件等の概要」をご覧ください。
［H］ 助産師 １名	・助産師の資格を有する方 ・ＰＣ（ワード、エクセル）の基本操作のできる方 ・通勤可能な方 ・普通自動車運転免許	富加町役場 こども課	週のうち３日 午前８時３０分～午後５時１５分 （休憩６０分を含む） ※勤務日数、勤務時間は相談に応じます	母子保健業務	富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による （月額：166,440円） ※その他の詳細は下表の「勤務条件等の概要」をご覧ください。

勤務条件等の概要（全職種共通）

項　目	内　　容
任用期間	任用期間は原則１年ですが、再度任用（２回まで）される場合もあります。ただし、再度の任用を保証するものではありません。
報酬支払日	月額報酬の場合は、当月１８日支払いです。時間額報酬の場合は、翌月１８日支払いです。
年次有給休暇等	勤務日数により１０日以内です。（その他に、夏季休暇（４日）、病気休暇（勤務日数に応じて１０日以内）あり）
休憩時間	昼休み６０分、もしくは４５分（勤務時間等の条件あり）
時間外勤務	職種により時間外勤務があります。詳細は担当課にお問い合わせください。時間外勤務に係る報酬は支給します。
通勤にかかる費用弁償	通勤距離が片道２キロメートル以上となる場合は支給します。
賞与・退職金等	人事評価及び勤務時間等に応じて、期末勤勉手当（４．６５ヵ月分）を支給します。退職金はありません。
服務等	地方公務員法の服務規程（守秘義務、職務専念義務、政治活動の制限等）の適用及び分限処分の対象となります。
社会保険等	社会保険・雇用保険への加入は、勤務時間等に応じて決定します。
報酬額等	一覧表の報酬額等に記載されています月額及び時間給、期末勤勉手当は、条例改正等により変更される場合があります。
特記事項 ［Ｄ・Ｅ・Ｆ］の職種	・本業務へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当町の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。